

令和4年度 相談支援実施状況（令和4年4月～令和5年3月分）

事業所名： 相談支援センター つみき

I 相談利用者の状況

相談形態	電話	来所	訪問	その他	月別延べ件数計 (件) 計 2735		
	2448	69	40	178			
相談者	本人	家族・親戚	その他機関等		月別延べ件数計 (件) 計 2735		
	135	685	1915				
地域	茅ヶ崎	その他地域			実人数 (人) 計 338		
	333	5					
障害種別	身体	知的	精神	発達	高次脳	その他	実人数 (人) 計 338
	9	125	10	167	0	27	

※ I の表の数字に II (2) (キ) 自立支援協議会の部会運営の数は含まれていません。

II 対応事業別の実績

事業項目	年間相談計 (件)
(1) 市町村相談支援機能強化事業	477
(2) 障害者相談支援事業	2269
(内 訳)	
(ア) 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)	1519
(イ) 社会資源を活用するための支援	493
(ウ) 社会生活力を高めるための支援	50
(エ) ピアカウンセリング	0
(オ) 権利の擁護のために必要な援助	2
(カ) 専門機関の紹介	3
(キ) 自立支援協議会の部会の運営	11
(ク) 上記以外の相談	191

III 相談の傾向や課題、その他の取り組み状況など

(1) 相談の傾向

ア 相談者の状況

- ・相談件数の合計は前年を上回る数となった。令和3年度までのコロナ流行時は対面での面談が減り、電話やメールでの対応が多くなっていったが、4年度は大分コロナ以前の支援の形に戻ってきた。
- ・茅ヶ崎以外の地域からの相談については、主に茅ヶ崎への転入予定者やその支援者が、転入後のサービス利用についてつみきに相談したというものである。茅ヶ崎から転出後に相談を受けたケースも含まれている。
- ・つみきがこれまで児童の支援を多く行ってきたこともあり、令和4年度の相談の対象者も児童が大半を占めている。
- ・障害種別の発達障害の中には、はっきりとした診断のない児も含まれている。
- ・近年、児童系の関係機関と顔の見える関係を作ってきたこともあり、関係機関からの相談も増えたように感じている。特に未就学児の相談が増えた印象がある。

イ 相談内容

- ・放課後等デイサービスなど、児童系のサービスの利用調整に関する相談が大多数を占めている。
- ・様々な事情から家族による養育に難しさを抱えている障がい児について、母子保健担当の保健師や家庭児童相談室、市障がい福祉課より、福祉サービスの利用等について相談を受けることが複数あった。
- ・家族支援も必要なケースについては、関係機関が集まったのケース会議や電話等による連携を数多く行った。
- ・学校への行き渋りや不登校の児童で、発達特性がある児について保護者から継続相談を受けてきた。それらの相談に対しては面談や電話相談等を実施し、本人・家族の孤立を防ぐための支援を行った。

- ・児童発達支援、放課後等デイサービスともに新しい事業所が市内や隣接市町にでき、それら事業所の利用についての相談も多く入った。
- ・読み書きの苦しさに関する相談が複数あった。読み書き障害の支援に詳しい民間の支援機関と連携しながら支援を行った。
- ・家族による適切な養護が行われず、市外に入所となった成人のケースに対し、入所施設への訪問や成年後見人との繋がりを持ち、継続的な支援を実施した。
- ・児童、成人ともに短期入所利用についての相談が多く入った。利用先について、近年開設が続いた日中支援型グループホームの短期入所枠利用を検討することも多く、見学の同行を複数回行った。

(2) 課題

- ・短期入所について、大きな規模の事業所ではコロナによる利用の縮小や、利用待ちの利用者が多いことなどから中々スムーズな利用に繋がらないことがあった。日中支援型のグループホームについては、職員体制などの問題などから、受入れ枠があっても支援度が高い利用児者については利用に至らなかったり、継続的な利用に難しさが出てきてしまうなどのことがあった。
- ・児の日中一時支援について、ニーズに対し資源が不十分な状況がある。保護者が仕事をしている場合や家庭に事情がある場合、就学児については放課後等デイサービスで療育を受けるなどしてある程度対応ができていますが、未就学児の場合、児童発達支援前後の時間の過ごし場の確保が難しい状況が生じている。また、児童発達支援利用児については、日中一時支援の利用上限日数が月8日に制限されているため、本来であれば児発後毎日過ごし場が必要な児であってもその利用ができずに家族、親族への負荷が増してしまうという状況があった。その時間、保育園を利用している障がい児もいるが、人が多く賑やかな環境に入ることによって不安定になってしまうなどのこともあった。
- ・市立の小学校との連携について、一部の学校とは顔の見える関係性を築くことができ、連携が図りやすくなっているが、つながりが薄い学校も多くある。今後色々な機会を通して、深い連携ができる学校を増やしていきたい。
- ・福祉サービスで補えないニーズについては、ファミリーサポートやボランティア等の活用を考えた支援を行うことが考えられるが、専門性や安定した支援量の提供に課題がある。
- ・計画相談のニーズが多く有るが、それ以外の一般的な相談や自立支援協議会の部会運営、認定調査業務などにより、そのニーズに応えられない現状がある。認定調査業務については、他市も行っているように相談支援事業所が担うのではなく、市直接雇用の調査員が担うことが望まれる。
- ・就学期の切り替えのところで担当機関や担当部署が変わることがあり、支援が一旦切れてしまっているケースが一定数発生している。また次の所属等へ引継ぎがなされた場合も、必要な支援の継続が難しくなっているようなケースもある。就学前から支援をしている機関は就学後も1～2年は支援が継続できるような仕組みや体制が望まれる。
- ・就学後の支援について、状況のアセスメントが不十分なまま福祉サービスの検討が行われているケースが複数ある。困難さには発達特性が起因している場合も多くあるが、家族や友人その他普段関わりのある人との関係や、生活の中での過度な負担やプレッシャーなど他の要因が起因していることも考えられるため、福祉サービスにつなぐだけでは解決できないことも多い。必要な支援を考える際は、福祉サービスにつなぐといった支援の手立ての話にいきなり進むのではなく、問題の背景を探る作業がより必要だと思われる。
- ・本来就学前にこどもセンターに繋がる機会があると良かったのではと思われるケースで、就学後に支援の必要性が高まりつみきに相談が入るといったケースが複数あった。こどもセンターに繋がらなかった背景の一つに同センターの場所の問題があることが考えられ、同センターから離れた場所に住んでいて保護者が車の運転が出来ない場合などはアクセスの難しさから相談に行けなかったと思われるケースも一定数あるように思う。他の児童系部署との連携を考えても、こどもセンターについては市庁舎内もしくは駅の近くにあることが望まれる。また、他市ではこどもセンターに当たる部署に来ることができないケースに対し、住いの近くの支所で面談の場を設定するといった取り組みも行われているようなので、茅ヶ崎市についてもそのような仕組みが必要かもしれない。
- ・虐待対応について、命の危険や身体的被害が無いながらも、健康維持や清潔の保持の面で適切な養育がされていないケース(意図的ではないが結果としてネグレクト状態となっているケース)に対して、積極的に介入していく支援の仕組みが無いことが大きな課題であると感じている。本人や家族からの発信があれば対応していく仕組みはあるが、ネグレクトについては多くの場合、当事者や家族からの発信は

無く、支援を望まない場合も多い。支援が無いなかで状況が悪化していくケースもあるため、発信が無いケースほど積極的に関わっていく必要があるという認識を行政と各支援機関が共有することと、具体的な支援ができる体制を構築することが必要だと思われる。

(3) その他の取り組み等

- ・令和3年度に自立支援協議会つながり支援部会で実施した小学校と児童クラブとの連絡会について、部会自体は終了したが、令和4年度についてもつみきとして調整する形で、浜須賀小学校と西浜小学校の2校で実施した。